

京都市告示第547号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成29年1月27日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	西ノ京里0027号	中京区西ノ京伯楽町14番地の41地先 同町24番地の4地先	
2	大原野里0385号	西京区大原野出灰町265番地地先 同町305番地の2地先	
3	淀里0160号	伏見区淀本町206番地の32地先 同町206番地の15地先	

(廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	桂里0011号	西京区桂木ノ下町33番地の1地先 同町26番地の3地先	

(建設局土木管理部道路明示課)